

サイバーセキュリティ月間

令和8年2月1日～3月18日

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、生活をおびやかす犯罪が身近となっています。

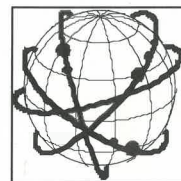
家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。

政府では、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」とし、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行っています。

パスワードは
使いまわさない、
長く複雑にする。



最新のOSに
アップデート
しよう。



不審なメールの
リンクやファイル
に注意しよう。



多要素認証
を使おう。



偽警告
偽サポート
に注意しよう。



回覧

長野県中野警察署
信州中野駅前交番

2月号
信州中野駅前交番
作成 近藤

「怪しい」と感じたらすぐに**家族・警察**へ相談してください。

自転車の違反に 青切符が適用されます！

4月1日から

対象年齢
16歳以上

自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施します。

ただし、その違反が交通事故の原因となるような、**歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であるときは検挙の対象となります。

自転車の基本的な交通ルールや、自転車の指導取締りの詳細が記載された自転車ルールブックは右➡のQRコードから確認できます。

